

Ⅱ 計画の概要（経常策定）

〔中部山岳森林計画区〕

1 計画区の概要

(1) 位置等

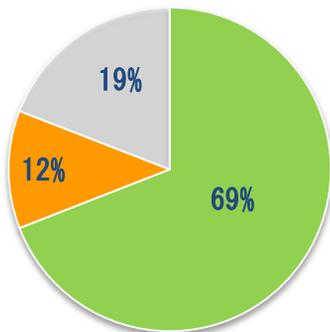
当該計画区は、長野県北西部を北上する奈良井川・梓川・高瀬川の流域297千ha（長野県面積の22%）で、所在する森林の面積は235千haを対象としており、うち国有林野は99千haとなっています。

(2) 森林の特徴

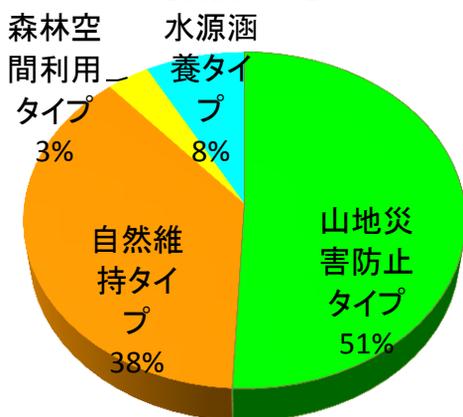
当該計画区の国有林野は「日本の屋根」といわれる北アルプスの急峻な山岳地帯にその多くが所在し、山地災害防止機能の発揮等への期待が高い地域です。一方、古くから登山のメッカとして多くの人々が訪れるなど、森林レクリエーションの場として利用されています。

森林の現況は、標高の高い地域を中心にシラビソ、トウヒ、ブナ、カンバ類等を主体とした天然林が多く森林面積の69%を占め、比較的標高の低い地域はスギ、ヒノキ、カラマツの人工林が面積割合で12%を占め、その他（立木地以外）が19%となっています。

〔人工林、天然林の分布〕



〔機能類型〕



人工林の齢級配置

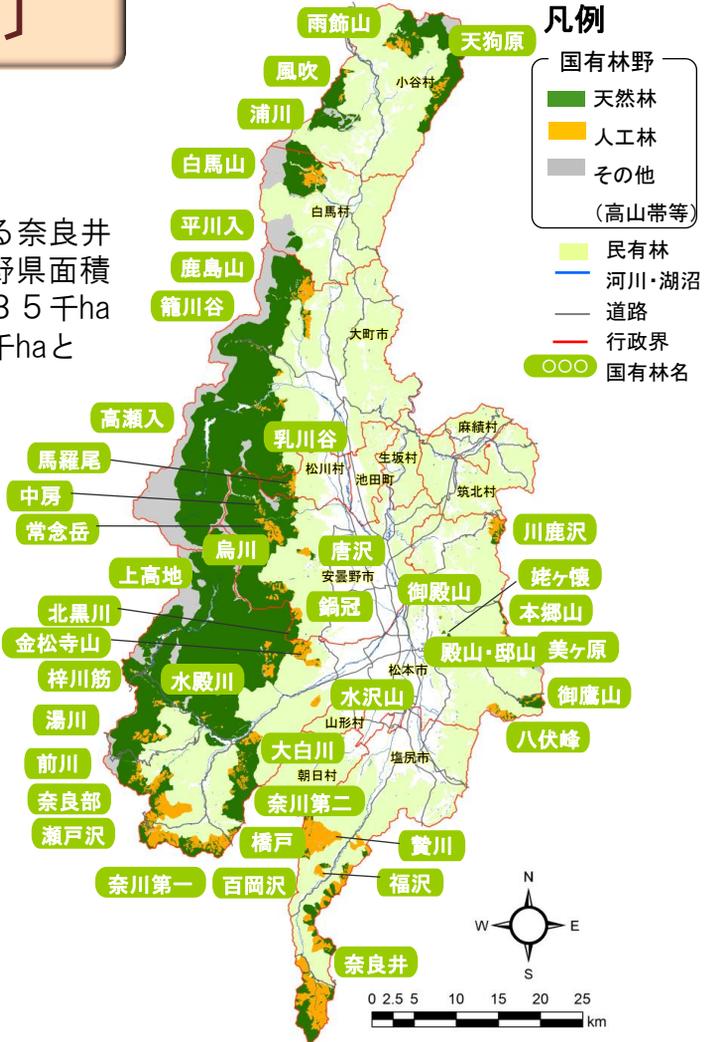


1 3 5 7 9 11 13 15 17 19 21 上
齢級



（雲海に浮かぶ五竜岳）

〔国有林の分布〕



2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P10)のとおりです。



(自然維持タイプ
美ヶ原王ヶ鼻から望む
北アルプス)



(森林空間利用タイプ
美ヶ原風致探勝林)

3 主要事業等の概要

本計画区の国有林野は、地形の急峻な奥部地域や河川の源流域に分布していることから、山地災害防止機能、森林の水源涵養機能などの公益的機能の維持増進と資源の循環利用との均衡を図りながら森林整備を進める必要があります。このため、森林整備としての利用間伐の促進及び利用期（伐期齢）を迎えた人工林の主伐・再造林を実施することにより林齢構成の平準化を図るなど、多様で健全な活力ある森林の整備と保全に取り組みます。

(1) 主要事業の実施（5カ年分の計画量）

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐を積極的に計画します。また、森林吸収源対策等として主伐・再造林対策及び分収造林等の契約満了による主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	28,599m ³	13,281m ³	15,318m ³
間伐	255,958m ³	225,729m ³	30,229m ³
臨時伐採	30,443m ³	24,990m ³	5,453m ³
計	315,000m ³	264,000m ³	51,000m ³

注：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐面積	102ha	60ha	42ha
間伐面積	3,225ha	2,647ha	578ha

注1：主伐面積の計画量は、当該計画区の人工林面積11,625haの0.9%（年平均にすると0.2%）。
注2：主伐面積の新計画量の内、9.56haは分収造林が占めている（主伐面積の9%）。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	71ha	26ha	45ha
天然更新	—	—	—
計	71ha	26ha	45ha

保育	新計画	現計画	増減
下刈	353ha	135ha	218ha
つる切	—	318ha	-318ha
除伐	382ha	865ha	-483ha

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	4,078m [3]	8,150m [3]
改良	2,380m [75]	1,967m [63]

注：[]は箇所数。

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	21箇所	48箇所
保安林整備	360ha	1,069ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」の数。



(地域材等を使用したコンクリート型枠合板)

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「保護林」や野生動植物の移動経路を確保し、生物多様性を保全するために設定している「緑の回廊」について、引き続き適切な保護管理に努めます。また、保護林制度の改正に伴い必要な見直しを行っていきます。

緑の回廊の設定状況

名称	延長(km)	面積(ha)
緑の回廊雨飾・戸隠	10[17]	1,984 [3,792]

注：[]は、緑の回廊全体の延長及び面積。

保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	1< 1>	3,647< 3,647>
林木遺伝資源保存林	4< 4>	94< 94>
植物群落保護林	8< 8>	8,948< 8,948>
特定地理等保護林	9< 9>	11,307< 11,307>
郷土の森	1< 1>	7< 7>
計	23< 23>	24,004< 24,004>

注1：< >は、第四次計画の数値。

注2：単位未満四捨五入により計と内訳の面積は一致しない場合がある。

イ 森林病虫害及び獣害対策

松くい虫やカシノナガクイムシなどの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

また、獣害対策として、ニホンジカなどから幼齢木等を守るため、防護柵の設置や忌避剤の塗布等必要な対策に取り組みます。



(渓畔保全プロジェクト林設定箇所 前川国有林)

ウ 渓畔周辺の取扱い

渓畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。

○ 渓畔保全プロジェクト林の設定

渓畔周辺に、小班分割等による渓畔周辺の整備を推進する渓畔保全プロジェクト林を設定します。

本計画区では、ミソ川をモデル的な河川として選定し、渓流等と一体となった森林の連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成に努めます。



(前川渓畔保全プロジェクト林)

設定河川等	設定年度	延長(m)	備考
ミソ川	H27年度	1,589	前川国有林(松本市)

(3) 林産物の供給

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、木材の生産・販売に取り組みます。また、これまで利用されてこなかった、未利用間伐材等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。
- ② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、国民に対し木材利用に関する積極的な啓発に努めます。
- ③ 林産物の供給等を通じて国産材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、価格急変時の供給調整機能を発揮するため、地域や関係者の意見を把握するなどの取組を進めます。



(利用間伐の山土場での集積)

(4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用に努めます。

(5) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、引き続きふれあいの場として提供しますが、利用実態等を勘案し、今後、見直しをする予定です。



(上高地自然観察教育林)

レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然観察教育林	2〈2〉	631〈631〉
野外スポーツ地域	3〈3〉	407〈407〉
風景林	11〈11〉	2,692〈2,692〉
風致探勝林	5〈5〉	1,131〈1,131〉
計	21〈21〉	4,861〈4,861〉

注:〈 〉は、第四次計画の数値。

(6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供します。

本計画区では、地元小学校からの要請に応え、引き続き御殿山国有林に遊々の森を設定するなど活動のフィールドとして提供します。



(遊々の森で植樹体験)

計画区内でのフィールド提供

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
遊々の森	1	10	御殿山国有林(松本市)

(7) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、引き続き高瀬川流域と松本奈川地区に共同施業団地を設定し、森林整備や路網整備に取り組みます。

名 称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
高瀬川流域地域	762	519	森林整備・路網整備の連携
寄合度団地(松本奈川地区)	238	594	森林整備・路網整備の連携